

変更契約の調書

工 事 名 市道小滝八丁坂線 高野橋補修工事

当初

施 工 場 所 南陽市 小滝 地内

請 負 業 社 名 加藤組株式会社

工 事 種 別 土木一式

工 事 概 要 橋梁補修工事 1橋

○上部工補修工：N=1式 ○塗替塗装工：A=80㎡（鋼桁）

○支承補修工：N=1式 ○橋面補修工：A=66㎡

○防護柵設置工：L=32m ○下部工補修工：N=1式

○仮設工：N=1式

契 約 金 額 31,900,000 円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期 着工 令和6年10月24日

完成 令和7年3月28日

第1回変更

変 更 年 月 日 令和7年2月21日

変 更 金 額（変 更 後） 33,278,300 円（消費税及び地方消費税を含む。）

工 期（履 行 期 間） 完成 令和7年3月28日

変 更 理 由 1. 断面補修工

現場再調査の結果、当初補修を予定していた箇所以外にも橋面の劣化が進んでおり、修繕が必要な箇所が確認できたことから、設計数量を増工し、劣化防止に万全を期したい。

2. 塗替塗装工・支承防錆工

塗膜剥離剤の使用により発生した産廃について、秋田市へ運搬を行うため、下記のとおり増工し、対応したい。

	当初	変更
廃塗膜処理(秋田市)	N=- kg	N=162kg (N=162kg 増)

3. その他、現地に適合するよう軽微な変更を実施したい。